

第36回近畿手話通訳問題研究討論集会

日程：2019年12月14日（土）～15日（日）

会場：滋賀県立県民交流センター ピアザ淡海

滋賀県大津市におの浜1-1-20



大津市観光キャラクター
「おおつ光くん」

人が人として尊重される 人権の時代に！

近畿の水がめマザーレイク“びわこ”を預かる滋賀県で第36回近畿手話通訳問題研究討論集会を、開催するにあたり、近畿の皆さまをお迎えできますことを大変嬉しく思います。

旧優生保護法のもと、「子どもをつくらない」ことを条件に結婚を許され、寂しく苦しい人生を送る聴覚障害者は、全日本ろうあ連盟の調査では全国に148名（2019年5月現在）います。日本弁護士連合会は、人権擁護の立場から被害者への適切な措置を求める意見書を、2017年2月16日に提出しました。2018年1月に仙台で、5月には札幌・仙台・東京で、つづいて兵庫、大阪でも国家賠償請求訴訟が起こり、被害に対する補償を求める動きが全国に広まっています。私たちのなかまの聴覚障害者も提訴しており、関係者一同支援活動に頑張っています。

2019年5月28日には、仙台地裁で初めての判決が出ました。国は世論に動かされ、4月24日、議員立法による「旧優生保護法に基づく優生手術等を受けた者に対する一時金の支給等に関する法律」を成立・施行しましたが、その内容は被害者が求める賠償には程遠く、しかも5年間という請求期限が設けられています。なかまの中には法律のことも知らない、また人に言いたくないといった方も多くいます。人権救済に「期限」は馴染まないのではないのでしょうか。

一方、障害がある人たちの長い間の念願だった障害者差別解消法が施行され、手話言語条例も各地で成立するなど、時代は確実に変化しています。今こそ、聴覚障害者や手話関係者など近畿のなかまが集い、人権とは何かを学習し考え、すべての人々の人権が尊重される時代を作っていきましょう。そして、聴覚障害者への理解を広め、暮らしやすい社会の実現や完全参加と平等へとつなげるために、地域での活動やそれぞれの思いを出し合い、大いに語り合い交流しましょう。近畿の皆さまのお越しを心からお待ちしています。

主催：近畿ろうあ連盟 近畿手話通訳問題研究会 近畿手話サークル連絡会

主管：第36回近畿手話通訳問題研究討論集会実行委員会

一般社団法人滋賀県ろうあ協会 滋賀県手話通訳問題研究会 滋賀県手話サークル連絡協議会

後援：滋賀県 大津市 滋賀県教育委員会 大津市教育委員 社会福祉法人滋賀県社会福祉協議会
社会福祉法人大津市社会福祉協議会 京都新聞 きょうされん滋賀支部

「第36回近畿手話通訳問題研究討論集会」参加のご案内

1. 日程

	11:00	12:30	13:00	15:00	15:15	16:45	17:00
14日 (土)	司会者・共同 研究者会議	受付	全体集会	移動	分科会	移動	※ つどい

※つどい 青年のつどい 専任手話通訳者のつどい

	9:00	9:30	12:00	13:00	15:30	16:30
15日 (日)	受付	分科会	昼食	分科会	司会者・共同 研究者会議	

2. 申込み・問い合わせ先 第36回近畿手話通訳問題研究討論集会実行委員会

〒525-0032 滋賀県草津市大路2丁目11-33 滋賀県立聴覚障害者センター内
一般社団法人 滋賀県ろうあ協会

TEL 077-564-7722 FAX 077-564-4157 メール shiga3jikkouc@gmail.com

3. 参加費 3,000円 ※申込をキャンセルされた場合、参加費の返金はできません。

4. 申込資格・方法

- 参加資格は、主催団体の会員であること
- 申込書に記入の上、費用を添えて各府県聴覚障害者協会にお申込みください。
- 各府県聴覚障害者協会は、申込書を取りまとめて実行委員会宛てにお送りください。
- 各分科会の参加人数に偏りがないように各府県で調整をお願いします。
- 団体保険加入のため、生年月日の記載をお願いします。
- 個人情報の取扱いについては厳重に管理し、本集会に必要な目的以外には使用しません。

5. 申込み締切り 2019年10月31日(木)

6. 保育について 保育費用 500円

保育時間 12月14日(土) 12:30~17:00

12月15日(日) 9:00~15:30

*対象年齢は3歳~6歳までとします。

*昼食時にはお子さんを迎えに来てください。

*おやつについては各自ご用意ください。

※アレルギー等を考慮し実行委員会では用意いたしません。

7. 昼食について

15日(日)のお弁当の申込みを受け付けます。(1,000円)

*館内への飲食物の持ち込みは可能ですが、ごみは各自でお持ち帰りください。

8. 書籍などの販売

- *書籍などの販売を希望する方は、各府県聴覚障害者協会にお申し込みください。各府県聴覚障害者協会は取りまとめて10月31日(木)までに実行委員会までお申し込みください。後日「書籍・その他販売申込書」をお送りします。
- *実行委員会が指定する場所で販売してください。なお、販売及び管理については各申込者にてお願いします。
- *販売物は当日持込でお願いします。実行委員会ではお預かりしませんので、ご了承ください。
- *会場での販売スペースは、実行委員会で決めさせていただきます。

9. 署名・カンパについて

- *署名・カンパなどを希望する方は、署名用紙・カンパ用紙の見本を1部添え各府県聴覚障害者協会にお申し込みください。各府県聴覚障害者協会は取りまとめて10月31日までに実行委員会までお申し込みください。後日、署名・カンパについてご連絡します。

10. レポート発表

- *A4サイズで横書き2枚以内です。各団体を通して提出してください。
- *レポートの1行目に「第〇分科会 題名」次の行に「所属団体 発表者名」を必ずご記入してください。
- *字体、レイアウトは自由ですが、作成はパソコンでお願いします。提出された原稿は、そのまま印刷します。
- *発表時にプロジェクター等が必要な方は、原稿とともにご連絡ください。ただし、準備ができない場合もありますので、ご了承ください。
- *パソコンは用意できませんので、各自で準備をお願いします。
- *映像を流す場合は、特別な機器等には対応しておりません。事前にご相談となりますので、必ずご連絡ください。
- *提出締切りは10月31日です。追加資料は当日でも受付しますが、会場にコピー機等は準備していませんので、必要部数を印刷してご持参ください。

11. 手話通訳・触手話通訳・対面手話通訳・要約筆記(ノートテイク)について

- *実行委員会では用意いたしませんので、各自で手配をお願いします。

12. 個人でのビデオ撮影、テープ録画はご遠慮ください。

13. 青年のつどい・専任通訳者のつどいについて

- *14日(土)の分科会終了後に開催します。
- *事前申し込みになっております。参加申込書に記入をお願いします。
- *青年のつどい、専任通訳者のつどいの参加について対象者には確認の上受領をお願いします。

◆ 全体集会 ◆

かく やいば 『隠れた刃 証言優生保護法』

～記者が伝えたいこと～

講師：京都新聞記者 森 敏之（もり としゆき）氏

講師プロフィール

1980年、滋賀県大津市生まれ。
同志社大学卒業後、2005年4月に京都新聞社入社。
現在、報道部で勤務。優生保護法に関する記事を掲載した16年3月以降、被害者と支援者の証言、京都府と滋賀県の当時の行政文書などを基に取材、執筆を続けている。

◆ 分科会 ◆

第1分科会「専任・登録手話通訳者」

【討論の柱】

- ① 専任手話通訳者の設置の現状と課題
- ② 私たちが求める手話通訳者像
- ③ 登録手話通訳者の役割や身分保障
- ④ 手話通訳者の健康問題について
- ⑤ 遠隔手話窓口業務サービスについて

第2分科会「手話奉仕員・手話通訳者の養成」

【討論の柱】

- ① 手話奉仕員及び手話通訳者養成事業の現状と課題
- ② 各種手話講習会の現状と課題
- ③ 講師養成の現状と課題

第3分科会「手話サークル」

【討論の柱】

- ① 聴覚障害者とともに歩む手話サークルとは
- ② 地域に根差した手話サークルとは
- ③ 手話サークル運営の在り方

第4分科会「聴覚障害者の医療と生活について」

【討論の柱】

- ① 聴覚障害者が安心できる医療保障とは
- ② 医療場面での手話通訳保障について
- ③ 医療関係者との連携や地域のつながり
- ④ 聴覚障害者がいきいきと暮らせる地域づくりについて

第5分科会「聴覚障害者と労働」

【討論の柱】

- ① 聴覚障害者と雇用をめぐる地域の動き
- ② 就労移行事業・就労継続支援 A 型・B 型について
- ③ 職場での聴覚障害者へのコミュニケーション保障
- ④ 手話協力員、障害者相談員の仕事

第6分科会「学習会や仲間づくり」

【討論の柱】

- ① 地域の手話の研究・保存の取り組みについて
- ② ろうあ運動についての学習の取り組みや課題について
- ③ 各団体の仲間づくりの取り組みについて
- ④ 若い世代につなぐ取り組みについて

第7分科会「ネットワークづくり」

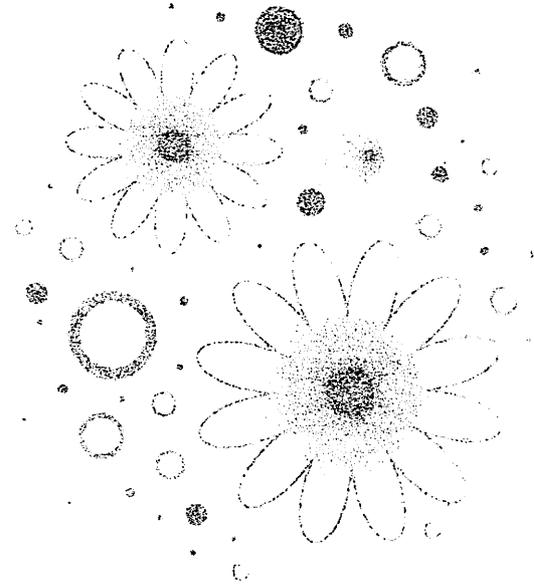
【討論の柱】

- ① 防災ネットワークづくりについて
- ② 条例制定に向けての取り組み
- ③ 条例施行後の現状と課題

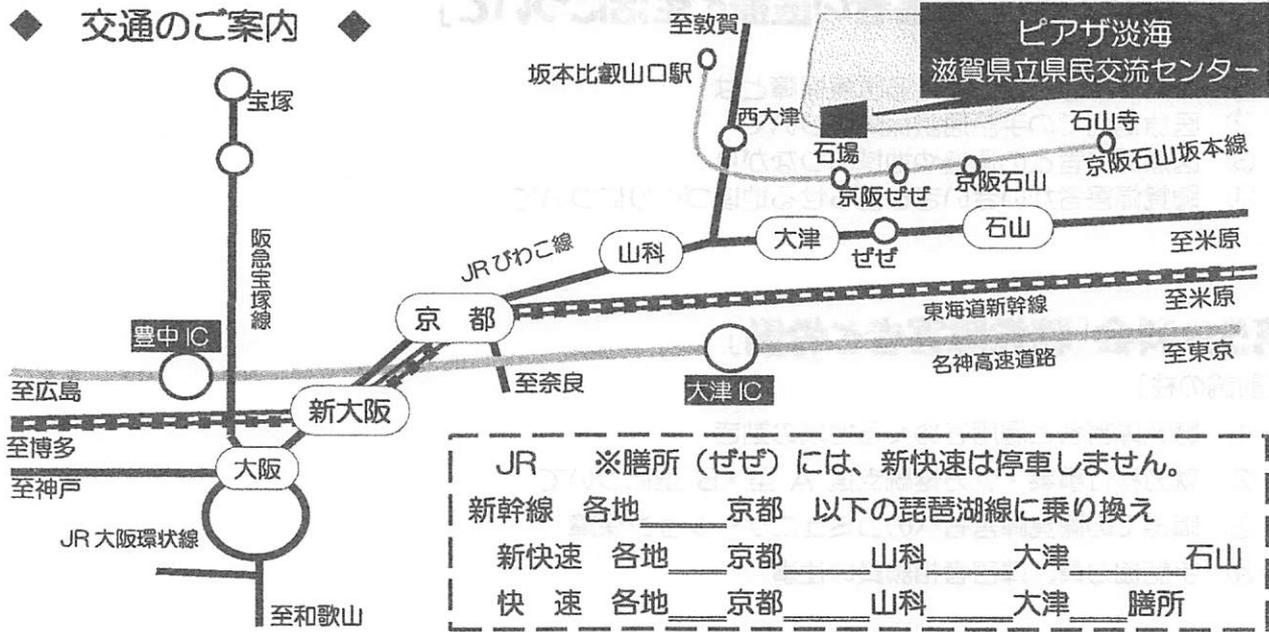
第8分科会「メディア等による情報保障」

【討論の柱】

- ① 電話リレーサービスについて
- ② 手話（通訳）字幕付き放送の現状と課題
- ③ NPO 法人障害者放送通信機構の現状
- ④ 政見放送の現状と課題
- ⑤ 議会の手話通訳中継・インターネット配信について



◆ 交通のご案内 ◆



- 大津駅からバス利用 大津駅⇒大津警察署前 210円
 京阪バス 25又は25A 石山駅行き (8:10 9:25 10:25 11:25 12:25)
 近江バス 石山駅又は草津駅西口行き (8:35 8:45 9:50 11:50 13:05 13:50)
- 大津駅前又は膳所駅前からタクシー利用 約5分 800円位
- 膳所駅から徒歩 12分
- JR 膳所駅前の京阪膳所駅から石場(びわこ浜大津・坂本比叡山口行き) 170円
- JR 石山駅2階の京阪石山駅から石場(びわこ浜大津・坂本比叡山口行き) 170円
- 京阪石場駅から徒歩5分
- 名神大津ICから車で約7分(会場内駐車場77台有料)
 周辺タイムズ駐車場最大1日料金600円~1,000円

